

公 募 公 告

次のとおり公募を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6
及び石垣市財務規則（昭和 58 年石垣市規則第 2 号）第 92 条の規定により公告する。

令和 8 年 2 月 20 日

石垣市長 中山 義隆



1 公募対象業務

- (1) 業務の名称：石垣市庁舎内自動販売機設置
- (2) 業務の仕様：仕様書のとおり
- (3) 業務の期間：許可日から令和 11 年 3 月 31 日まで
- (4) 業務の場所：石垣市役所庁舎内

2 募集参加申込書の受付※期限厳守

期 間：令和 8 年 2 月 20 日（金曜日）～令和 8 年 3 月 6 日（金曜日）まで
（土日は除く）
時 間：午前 9 時から午後 5 時まで（ただし、正午～午後 1 時は除く。）
場 所：石垣市字真栄里 672 番地 石垣市役所 2 階 契約管財課

問い合わせ先

石垣市総務部契約管財課 財産管理係

電話：0980-83-1924

FAX：0980-82-9939